

電子政府・電子自治体の現在と未来

苦悶する自治体と職員

反住基ネット サマーセッション in関西 2005
セッション(2)

2005.8.28 吹田市民会館

西邑 亨
(JCA-NET)
2005.10.13 Ver. 1.1

「IT導入」圧力と内部事情

国の指導・誘導

- 住基ネット
- セキュリティ対策
- 公的個人認証
- LGWAN・地域公
共ネットワーク
- 共同アウトソーシ
ング(窓口共同化)
- 基幹業務共同化
- e-Japan戦略
- u-Japan政策(ユ
ビキタス社会)
- 自治体個別課題
の国による先取り

自治体

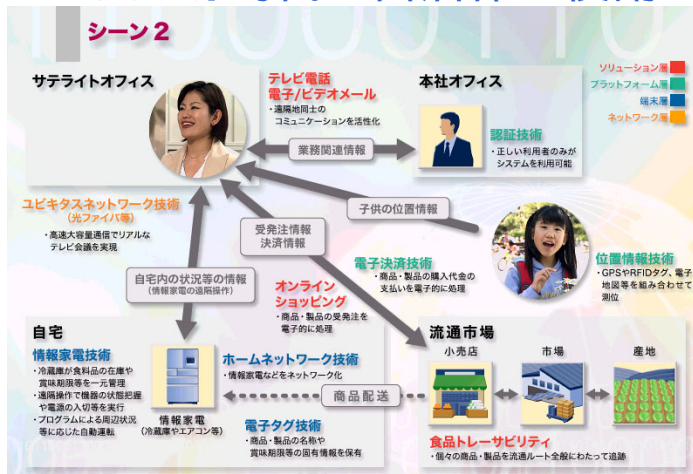
行政
不信

内部事情

- 財政危機
- 合併の混乱
- 地方分権の停滞
- 法制度(権限・手
続き)の不備
- 専門技能の欠如
- 長期展望(構想)
の欠如
- 住民の苦情・批判
- 国と制度に依存し
てきた慣習の桎梏

「ユビキタス」時代の自治体の役割？

シーン2



数年後、市町村も都道府県も、民間と行政とNPOによる多様なサービスが統合されたネットワーク環境/システム環境の運営(governance)に「参加」することが(おそらく国から)求められる(市町村は切り捨てられるのか?)

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

http://www.soumu.go.jp/menu_02/ict/u-japan/index.html

3

国に対する行政不信の「とばっちり」

- まず住基ネットによって多くの人が心配しているのは、それによって「自己の情報を関連づけられるということ (linkability)」ではないかと思われる。

(中略)

- 一方、住基ネットのセキュリティ云々の話は上記の linkability を快く思わない人達はその主張を通すために、持ち出しているだけで、住基 ネットがどれだけセキュアだと証明されたところで反対する気持ちは治まらないだろう。なぜなら、彼らの本当の関心は unlinkability にあるからだ。そのため住基ネットの是非をめくり住基ネットがどれだけセキュアかという話をして、あまり意味がない。

2005.6.5 武田圭史「住基ネットは情報セキュリティの問題ではない」

http://motivate.jp/archives/2005/06/post_58.html

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

4

行政改革 / 地方分権が見えない

- 総務省検討会*は、制度変更の可能性を排除して設計されたシステムを推奨している
 - ▶ 制度改革は「数年先の将来モデルで対応」と明記されている
- 国立市の「住基ネット切断」は、地方自治法における自治体首長の「責務」と、他の法規定との不整合の中で、主権者住民の利益を優先する判断として実施された
 - ▶ 国法上の不整合は、この間放置されたまま

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

*電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会
http://www.soumu.go.jp/kokusai/denshi_kentoukai.html 5

自治体の信頼の回復への模索

- 電子政府・電子自治体「特需」はなし
 - ▶ 2004年夏以降のIT業界の判断
- 「情報セキュリティ」「プライバシー保障」への冷静でいながら強い関心
- 「自治体改革」の先行きが見えるまで、旧来システムを使い続けようという判断
 - ▶ 「行政改革抜き」のIT導入意欲は萎縮
- 「住民参加」へのIT活用の意欲

cf. 「セキュリティ情報の公開」はできていない
▶ 「行政の無謬性」神話を解体することができない(国の制度による強制)

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

6

PIA・PET・プライバシー監督局

この3テーマに対する自治体職員のきわめて強い関心が、この1年間で顕著になった

■ PIA: Privacy Impact Assessment

- ▶ プライバシー影響評価(アセスメント)

✦ <http://www.jca.apc.org/~nisimura/PIAPET/SLIDE00.HTM>

■ PET: Privacy Enhancing Technology

- ▶ プライバシー強化技術

- ▶ プライバシーは「システムに実装された技術」によって保障する

■ プライバシー監督局(情報プライバシー委員会etc)

- ▶ 権限を持つ独立第三者機関によって、(とくに行政機関の)プライバシー保障を監督する

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

7

「安全確保」で信頼回復はできない

「(国による)個人情報の恣意的な利用」 - 国に対する行政不信が最大の問題点

- ▶ 「情報セキュリティ」上の問題を含むが、その本質は「セキュリティ問題」ではない(国のセキュリティ対策強化では解決しない)

自治体内部に大きな「情報セキュリティ」上の脆弱性が存在することはあきらか

- ▶ しかしそれを解決できたとしても、「国」に対する不信とは無関係

- 「自治体」には、国(個人情報の利用者)に対する実効的な(住民の)プライバシー保障に関する監督権限を持つことが求められている(自治権拡大の問題)

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

8

「住民参加」への期待と阻害要因

- 熊本県八代市の「市営電子掲示板」独自開発のインパクト(プログラムが無料で公開されている)
 - ▶ 「ごろっとやっちょろ」 <http://www.gorotto.com/>
- 総務省検討会による国レベルでの「奨励」
- ✕ 国は「厳密な本人確認」(公的個人認証)の導入を計画している(住民参加の阻害要因)
- ✕ 「掲示板」はすでに「過去のシステム(文化)」
- ✕ 「掲示板」には合意形成(ネゴ)機能はない
 - ▶ 「意見・提案」ではなく単なる「情報提供」
 - ▶ 行政は「本人から切断された情報」として扱う
 - ✦ マーケットリサーチの手法(*cf.* 消費者モデル)

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

9

「マルチ・ステイクホルダー」による意志決定 (WSISの主要テーマのひとつ)

WSIS 東京ユビキタス会議における
市民社会「セクター」からの包括的な報告

To address these new concerns, UNS requires new form of governance

- **Who** governs the UNS?
 - Government, industry, or individuals?
 - Creator, mediator, or end-user?
- **How** to govern the UNS?
 - Law and regulation, self-discipline, soft law?
- **Where** do we govern?
 - Physical space, or knowledge space?
- **Can** we really govern?
 - Trans-border activities?
 - Inside your brain?

May 17 2005

Ubiquitous Net Society
Governance

3

会津 泉 "Governance of Ubiquitous Network Society" Tokyo, May 17 2005 より
http://www.wsis-japan.jp/doc_pdf/S5-1Aizu_final.pdf (p.3)

苦悶する自治体と職員 / Nishimura, Tohru 2005.8.28

10